税務課からのお知らせ

２月18日(月)から申告が始まります!!!

申告は、自主申告が基本です。
収支の把握は自分しか分かりません。再度収入等をご確認いただき、会場へお越し下さい。
※申告相談は必ず指定会場で行って下さい。税務課窓口では受け付けておりません。

１日早めの申告

・主な収入が給与、年金であり、申告をされる予定の方は、この機会をご利用下さい。
・日時　２月15日（金）　　受付時間　午前10時～11時半、午後１時半～３時半
・場所　高森総合センター（大会議室）

申告が必要な人（平成25年１月１日現在、高森町に住所のある方）

A　給与所得者で下記に該当する方
・年末調整が終わっていない方
・給与所得以外に収入がある方

B　年金所得者で下記に該当する方
・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除等の所得控除を受ける方
・年金所得以外に収入がある方

C　遺族年金や障害年金等を受給している方

D　営業・農業・その他事業・不動産等の所得がある方
・赤字などで確定申告の必要のない方でも、町県民税の申告は必要です。

申告受付会場で相談ができない申告（税務署へ）

・雑損控除を受ける方
・相続、贈与税の申告をする方
・青色申告者の方
・消費税の申告をする方

２月25日（月）～２月27日（水）は税理士無料相談日

・消費税、相続・贈与税、雑損控除を受けようとする方は、出来るだけこの期間に申告相談をされて下さい。

申告に必要なもの

・印鑑
・源泉徴収票
・出荷、販売証明書（農業・営業・不動産収入がある場合）
・生命保険・地震保険・介護保険料・国民年金等の支払証明書

お問い合わせ先　　高森町役場税務課税務係（内線165・166）

◆ 平成25年度（平成24年分所得）申告受付会場 ◆

<table>
<tr><td>曜日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td></tr>
<tr><td>日にち</td><td>2月18日</td><td>2月19日</td><td>2月20日</td><td>2月21日</td><td>2月22日</td></tr>
<tr><td>会場</td><td colspan="5">高森総合センター</td></tr>
<tr><td>受付時間
9～11時</td><td>河原１・２</td><td>中・矢津田・
尾下２</td><td>下町
（１～8組）</td><td>旭通
（１～8組）</td><td>上町・昭和
（１～8組）</td></tr>
<tr><td>受付時間
13～15時</td><td>横町</td><td>天神</td><td>下町
（9～23組）</td><td>旭通
（9～24組）</td><td>昭和
（9～31組）</td></tr>
<tr><td>日にち</td><td>2月25日</td><td>2月26日</td><td>2月27日</td><td>2月28日</td><td>3月1日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会場</td><td colspan="3">高森総合センター</td><td rowspan="2" colspan="2">朋遊館</td></tr>
<tr><td colspan="3">税　理　士</td></tr>
<tr><td>受付時間
9～11時</td><td>冬野・津留</td><td>森</td><td rowspan="2">相談日</td><td>尾下１・野尻２</td><td>津留１・２</td></tr>
<tr><td>受付時間
13～15時</td><td>上在</td><td>村山</td><td>野尻１</td><td>河原１・２
尾下２
相談日</td></tr>
<tr><td>日にち</td><td>3月4日</td><td>3月5日</td><td>3月6日</td><td>3月7日</td><td>3月8日</td></tr>
<tr><td>会場</td><td colspan="3">草部総合センター</td><td colspan="2">高森総合
センター</td></tr>
<tr><td>受付時間
9～11時</td><td>草部
（社倉以外）</td><td>芹口</td><td>永野原</td><td>中・矢津田
相談日</td><td rowspan="2">相談日</td></tr>
<tr><td>受付時間
13～15時</td><td>草部（社倉）</td><td>下切・芹口</td><td>菅山</td><td>相談日</td></tr>
<tr><td>日にち</td><td>3月11日</td><td>3月12日</td><td>3月13日</td><td>3月14日</td><td>3月15日</td></tr>
<tr><td>会場</td><td colspan="5">高森総合センター</td></tr>
<tr><td>受付時間
9～11時</td><td>山鳥</td><td>井上</td><td>小倉原</td><td>中原・前原</td><td>相談日</td></tr>
<tr><td>受付時間
13～15時</td><td>戸狩</td><td>中園</td><td>西丁</td><td>洗川・大村</td><td>税務署送付
準備</td></tr>
</table>